

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880



極 秘

北米局長 <i>[Signature]</i>
参事官 <i>[Signature]</i>
安全保障課長 <i>[Signature]</i>
北米課長 <i>[Signature]</i>
(送)係各課には適宜コピー配布
スナイダー 国務省 日本部長、江丁 陸軍次官代理の会談記録
43. 5. 14
米 北
本件記録下記の如く別添回覧する。
記
1. 沖縄関係
(1) 北米局長との会談 (5月14日午前)
(2) 北米局長との会談 (同日午後)
(3) 小野特連局長との会談 (5月14日午前)
2. 日米関係問題 北米局長との会談 5月14日
(1) 北米局長との会談 (5月14日午前)

1. 沖縄関係

(1) 北米局長とスナイダー部長の会談要旨
沖縄関係、5月14日午前10時半-12時半 (同席 米北局長、参事官、110-ネール、ア-4210-11)
(A) 日米継続協議
(a) 当方より、沖縄の地位についての継続的検討
5月27日行なうことに米側が同意したことにかんがみ
また6月には日本側としては日米協議委員会を開 催したく思っていることにかんがみ、今後の進め方に
つき米側の心構えをうかがい、たい首質問した。
(b) 米側 はこれに対し、継続的検討をすると云って る部長
も何をやるのか見当もつかない状態であり、慎重に 事を取り運ばねば日米間の離間を招く危険を
はらんでいこうと述べ、 ^(米側としては) 昨年11月に行けるところまで行 ったので、これ以上プレスとめるとワシントンで抱坑
を build up する悪い結果をもたらす恐れがある、 米側としては go ahead する用意が出来ない

2

はコミットすることはあり得ないからとあつて述べた。

(c) 当方より、何を継続協議でやるとよいか判らぬ
 ところであるが、日本側としては協議すべき事項は
 山ほどあり、そのうち諮問委員会ではすべきものは
 諮問委員会に、それ以外のものは継続協議でや
 ることを考えており、三木大臣も別に今すぐ実務的
 問題を取り上げようとは考えていないようだと説明した。

(d) 「ス」部長は、共同声明でも継続協議ということ
 をうたつてあつたので新聞向けの発表でも5月27日の分
 だけだけでなく、その後の2、3回分についても、(注「ス
 部長は「2、3回」という表現が又おもしろくも適当でなく要する
 に先々のことを考えておく意味なりと訂正した) 発表提
 言をよく打合せしておく必要がある、ただ、継続協議
 とは日頃このように事務的レベルで行なわれ

3

いるものについて大臣と大使との間で第一回-第二回と
 銘をつけて世論の注視のもとに行なわれべきで
 ないと思つて述べた。

(中) 日米協議委員会
 (a) 当方より、日米協議委員会の方は6月下旬から7月
 早々に行なつて政府調査団の暫定報告書を討議し
 ざるよりにしたい、要するに三木大臣として参院選
 の前に継続協議と協議委員会を一回ずつ済ま
 せおき、更に主席公選の前にもう一回ずつやつ
 沖縄自民党をたすけるということを考えているよつと
 述べた。従つて秋までに毎月一回どちらかをやる
 ということであると説明した。

(b) 「ス」部長はこれに対し、そのように回数を多く
 重要会合を開催
 する、持ち駒を早く出し盡してしまう恐れが
 あつたので日本側から、~~案~~のあった計画は首肯し
 提案

直の進展はあり得ず、これを除外して他の分野に
 成果をあげようとする事は国民に過大な期待を
 抱かせる結果と必ずよくないと思ふ。
 (c) 「ス」部長は要するに大統領選挙と日本の
 選挙が終わるまでは沖縄問題の進展を期待し、これ
 については同時に、大統領選挙後と、この二つ
 候補の発言を見て、マッカーシー (Bundyの云う通り
 同候補はアジア政策を持つていない) を除いては現政
 府の政策に変化が起る可能性はないと見て日本の
 将来の政策も立案するのがよかろう。従って沖縄の
 基地の重要性は今後も減ることはあるまいと思ふ。
 (d) 当方より米側の対極東コミットメントは変わるか
 質問せるに、先方は米国民が極東で孤立したと感
 じたら (提言すれば、極東に於いて日本が孤立して来るとい
 う事) 感じたら) そのときは米国の極東政策が変わるかもし
 ゃい。 同いアジアの諸国の中でも米国の官民に
 日本への動向が与える印象は極めて大きい。
 國務省の対議会工作の経験 (沖縄返還即基地
 撤廃に非ず) ということが認識されたのは、沖縄問題の
 解決は容易と見てきた。従来も、「日本は利己的
 な」ことの批判に対し、日本の対外援助が指摘す
 るのが最大の武器であった。 (他証書に(日)の階層的
 なお同14日の近藤審議官主催中食会において
 「ス」部長はスタンフォードのセミナーの如きものは正し
 なる宣伝的報道を生み出し、沖縄を日本に過大
 な期待を抱かせる menace である。なお自分連國務省
 の審議は沖縄問題につき許可なくして公言することを禁せ
 らるべきと思ふ。

感じたら) そのときは米国の極東政策が変わるかもし
 ない。 同いアジアの諸国の中でも米国の官民に
 日本への動向が与える印象は極めて大きい。
 國務省の対議会工作の経験 (沖縄返還即基地
 撤廃に非ず) ということが認識されたのは、沖縄問題の
 解決は容易と見てきた。従来も、「日本は利己的
 な」ことの批判に対し、日本の対外援助が指摘す
 るのが最大の武器であった。 (他証書に(日)の階層的
 なお同14日の近藤審議官主催中食会において
 「ス」部長はスタンフォードのセミナーの如きものは正し
 なる宣伝的報道を生み出し、沖縄を日本に過大
 な期待を抱かせる menace である。なお自分連國務省
 の審議は沖縄問題につき許可なくして公言することを禁せ
 らるべきと思ふ。

(2) 北米局とスナイダー部長の会談要旨
 沖縄関係 5月14日午後14時半-16時
 (北米局長佐藤、北米次官代理、佐藤、110-室、P-42107)

(1) 選挙情勢
 (a) 「ス」部長より、沖縄問題では如何にして right acts を right time にとって見通しを改善していくかが問題で、名案はないものと述べた。東郷局長より、名案はないが山野特選局長が毎月一回の要人の沖縄訪問を計画しており、また参議院選挙の頃までは日米間の継続協議等の問題であり、publicity を与えないことが出来ず、しかしそれを過ぎたら、沖縄の選挙に役立つならば publicity も与えようという方針があると述べた。更に、参院選挙までは屯論の関心事は継続協議よりも核の問題であるように述べた。

(b) 「ス」部長より政府としては日米両国とも沖縄自

民党の肩を持つことはせず、日本の自民党に沖縄自民党との接触をまかせておくべきである。これは選挙介入の印象を避け、同時に万が一屋良氏が当選した場合に contact が失われるのを避けるために必要なことであると述べた。

(c) 「シ」次官代理より、タクミ一巧転の責任をとって松岡主席は引退すべきか、沖縄自民党にとっては松岡氏の引退により起る混乱と、引退せよに居座っていることと何れの方がより大きなマイナスであるかとの質問があった。これに対し東郷局長より、沖縄の内政は外務省の管轄外の問題であり、松岡主席が責任をとって辞職すると沖縄自民党が全体として腐敗し切ったという印象を与え、その方が却ってマイナスであると述べた。

(12) 一体化問題、国政参加問題
 米側より本土との一体化問題は諮問委員会を通じて進められている以上、その成果があがるよう心懸けることが大事であると述べた。 当方より、諮問委員会の権限外の問題でも例えは「国政参加問題」は継続協議の外交チャンネルを通じて討議するのを通じた問題の一つであり、沖縄の選挙でもこの役割があること述べた。 ~~米側~~ 米側は当面選挙対策上一体化の推進は社会保障面を最優先とすべく、日本政府も何時までも米側への専らばかり考えずに自分も積極的に予算を出して貢献することを考える秋が来たと思っていると述べた。 国政参加問題に関しては「ス」部長よりもこれは「タイミング」が最も大事であり、例えは「日本側の参議院選挙その他の

事情を中心にこの問題の進展を考慮すべきでなく、西銘候補の選挙運動にどうすれば最も役立つかという観点から事を進めたい。 例えは「11月の沖縄選挙前に継続協議の第二回目を開いてその結果国政参加を実現せしめるのも一つの方法ではあるが、タイミングとしてそれが良いかどうか大いに問題がある。 タイミングの問題は自分達にまかせたい。 また、いわゆる国政参加の形態についても、安井試案のようのものでよいかどうか、野党の ~~側~~ 方が圧倒的に大きな発言力を持つ代表団が国会へオファーとして送り込まれる結果とならないよう配慮する必要がある、等と述べた。 米側はこの問題に関し日本側より表立って圧力をかけられようとするおそれがあるからに話し合いに異存はないと述べた。

西銘候補の選挙運動に役立つ方法を検討
~~2月1日、日本側より表をって能力をかりしもの~~
~~(2月1日、日本側より表をって能力をかりしもの)~~
 2月1日、
 (イ) 尖閣諸島密漁問題
 当方より先日牛場次官が石垣島訪問の際
 話を~~た~~が台湾の漁夫達が尖閣諸島にて不法入域
 し、あほう島の羽根を~~採取~~採取し、放置すれば「正
 的権利」として出漁権を確立するに至るかも知れず
 これは困ると許さ~~ず~~と述べたところ、
 代理は(本件は古くからの問題だがUSCARに検討
 せしめよう)(と述べた(2月1日、何回か半信不
 し、何れも極力手かた(と)話した)
 (ロ) 第三国領事問題 (USCARにどうに扱われる)と述べた
 当方より第三国領事の沖縄における活動に

言及し、特に台湾の領事館開設は強く反対する旨
 思に角選挙前は困る旨述べたところ、先方は考之
 2月1日に述べた。なお、当方より沖縄における
 第三国領事の活動に関し(あらゆ)データを~~送~~送
 旨述べたのに対し(先方は)USCARの担当者(ケイダック社)
 優先次第早期提供方針した。また「三」次重代理
 は台湾の領事館設置が何故日本側にとり不都合
 なりや明確に説明願えれば有難いと述べた。
 (ホ) 人権問題
 最後に、諮問委員会に提出される政府調査団
 の調査項目の中に人権問題が含まれていること
 につき米側はかなり批判的な発言を行ない、当方
 より外務省としては地位協定の側面より考案した
 述べたのに対し、難色を示した。
 地作場急云々(と)話した(と)述べた
 (と)述べた(と)述べた(と)述べた(と)述べた

本問題が感情的にしか取上げられていないのに対し
理性的に考えてみるからであると説明したところ、米

側はこの分野で米側がやめた些細なことで日本側と
大いに役立つことがあったら教えて欲しいと述べていた。

なお「又」部局は日本側が三木大佐の指示により
継続協議で取り上げ得る議題のリストを作成中と

了解しているが、同リスト作成にあたっては本日の米側の
発言を充分考慮の上、社会福祉制度など米側として

も受け入れやすいものに重点を置くようお願いすると述べて
いた。

(3) 山野特選局長、スチーヴ部長、三上陸軍
次官代理/会談(5月14日) (向原米大使宛書翰)
(P. 220-221)

(1) 日米環諮問委員会の取り方。
本件につき山野局長FJ次との通り述べた。

(先方特に発言せず)

(2) 諮問委員会の勧告は、佐藤三三三/会談
の趣旨と計画の統一的に行なうべきあり
一体化政策についても、諮問委員会

基準を作ったはず

(3) ~~共同~~長期計画の1/1問題

基地の再評価につき問題を含まない
こと、諮問委員会が没頭すると他の問題

の出来行く次第で、諮問委員会は本問題
だけ(議題とあることは差支ない)協議委員
会に申すに任せておく。

(B) 一体化調査団

山野局長列. 一体化調査団につき要略

説明した後 ^(a) ^(調査事項として) 個人別 ^(b) 米國施設の有否 (単) USCARとGRIの關係及 ^(c)

沖絶住民の基本的権利の3条につき ^(山野局長自身) 行政官及び ~~社会官~~ の事情を聴取した。と

^(U.S.組) 之を ~~報告書~~ ^(報告書) に入中の否か。は外務省等も ~~検討~~ ^(慎重に検討した) ことあり。

之れに対し. スタイヤー部長列. 上記内題につき 話し合中であることにつき、是量議可きも、之れ列

扱いは慎重を期すことと述べた。

(B) 一体化の方向

(a) 山野局長列. 上記一体化調査団の結果に 基き、一体化を進めようとするは、(b) 琉球

政府の行政水準の向上、(B) 施政権の 要することと前項と同一制度の同一化 ^(日琉)

(identification) 及び (iii) 日琉両制度 の統合 (之れには更に ~~失業保険~~ 通算 (integration)) (a)

の如き制度の統合と (B) 叙職の如く日本 の制度の沖絶への延長の2種がある。

の3方向を考へらる。之れらの基礎として 国是事務の分離を検討した。旨述べた。 ^(琉球政府)

(a) ~~沖絶~~ 三ヶ次官補佐理列. 上記 (iii) の両制度の統合は機能別分離選定

では与らぬと 質したのに対し、山野局長列. 機能別分離選定論という古きことを行

出さずの付言(5)は、法的には与らぬ。 (之れを 云々) といふと何も出来ずの27. 欠る

議論を以て、~~難~~実現可能なものは素直にその
統合案を固めるべきである。

(イ) ストイ一部長より、上記3方向*に
例として教育の分野に於ける(イ)の identification

社会保障に於ける(イ)の integration の進捗
とが、分界毎に、適宜な方法で

使われ、単力的、实际的に処理される
旨指摘、小野局長も同意した。

(二) ~~経済~~ ~~経済~~ 主幹会議
小野局長より、(イ)両三年内に目途をつけ

との総論の確信(イ)継続協議及び(ロ)
一体化の促進 ~~と~~ 総論済後

の沖繩の新时代的の3要素がある。その内
(イ)と(ロ)は、簡単である。 (ロ)の一体化は

強力に推進する要あり。(イ)と(ロ)は、佐藤
議長に合議に成果ありとの野党に力加

与るべきである) ~~と~~ 指摘した ~~と~~
(イ) ストイ一部長も同意するとは、11月の選
挙に於ける

挙に始り、選挙と与るべきである。 ~~と~~ 野党
「研究」に時間を費すべからず、今後、3-4ヶ月

の内に、具体的効果を生じよう努力すべき
強調(日本政府側調査団は、実現可能

な項目を認めよう。 ~~と~~ 野党は、~~と~~ 決意
強めよう

(ロ) ~~と~~ 江次官補代理より、諮問委員会の
とるべきである。11月の選挙の影響を留めた

に於ける。小野局長より、次、両方述べた。
(イ) 沖繩の選挙の形勢は公平百人下、少し
現時点より

野党が有利というところがある。西銘氏の政治経験が乏しく、~~理解~~5分5分というところがある。西銘候補の場合には、~~野~~星川路と~~野~~野党の団結が約5分の2の弱さがあり、屋良候補の場合には、~~野~~政治的経験が乏しく、~~野~~野党三党の政策協定の乏しさ(11と2の弱さ)がある。その点については、同じ立場にある。

(四) 選挙に対する一体化政策の影響については、米側の言うところの "easy" の問題については、選挙に有利である。

(五) 個人的見解としては、B-52 投下。

(六) 国政考案は、~~野~~内閣日米間の合意。

(七) 日本政府の明年度予算の増額決定(= 大蔵省は難色を示す。自覚は、? の政治的) 判断。問題とする。) 外務省

(四) 主席公選後の琉球の自治権拡大に、内閣米側の立場の表明の4条の選挙前

に実現が中では、西銘候補が勝つと思う。

(五) 一体化の具体的項目 - 社会保障

214-一部長は、日本の社会保障制度の沖絶への適用は、実現の容易であり、

10の政治的効果のある問題と見做す。日本側は、~~野~~出資と父業と万の問題については、

日本政府は、12の復帰は実現が中では、~~野~~にせよ、~~野~~と万の問題がある。

また、具体的には、本件実施に係る日米間の合意と選挙の実現(1242)の政治的効果あり) (1242) の実施は、段階的に行うことは、資金面での困難は、

取りのそこのことと見なす旨述べた。(山野局長発言)
その中に山野局長より日本側として

社会福祉の向上は重要なこととして行われ、
今日の一俣(洞窟)もその長に果たす

置いたこと述べた。

(A) 自治権拡大の具体的な内容

江次官補佐理より、日本側の自治
権拡大の具体的な内容につき管見のこし

山野局長より、次の通り述べた。
最も重要なことは、自治の強化であり、具体

的には、~~現在の特任職~~ (C) 現在の特任職
的には、~~山野局長の発言~~ (C) 現在の特任職
局長は一般職員として、その身分の存在は
の身分は一般職員 (C) 現在の特任職
であること。

USCARの現在行っている
現政は、その細部には監督である。

USCARに於ける施政の大綱は、12月2日
行政は現政に等しいことである。

(B) 11月の主任(公使)の言明(主席)は、
その powerful に、何等かの改革を
その現政の自治権拡大に

あること、~~当然~~ 当然の事として、
事前には、米側から現政強化の方向で

出た。選挙にも影響がある。
USCARの現政。

(C) 山野局長より(佐理)の発言は、
自治権拡大。

(A) 国政等。 (C) 山野局長より、
本件の政治的は、
自治権拡大。

問題の政治的は、本件の政治は、11月の
選挙には、大きな影響は、
ない。

1. 平和条約締結時の日本の発言権と之
 と日本がその地位を決定するに際して
 (1) 際(2) 自分等の地位が
 日本が本土の住民の意向を以て決める
 ことと一致するに留意して決定すること

その意味から先ず本件案件を以て
 公平性と透明性、その具体的な内容等
 について

総理府限り、事として次記の通りである。

(A) 人数 衆議院5名、参議院2名(計7名)
 (注) 沖決政策の問題はなし

(B) 権限 表決権、発言権
 出席の可否はなし。

(C) 出席可能な場所 沖決特別委員会
 のほか、~~衆議院議長~~議長と
 参事

議事録委員会に出席(発言
 しない)。本会議には出席しない。

その発言権を以てし。

(B) ~~三つ~~ 三つ: 2+1+1-即ち5% 二の1門起す。

米国の~~権限~~施政権保持と~~二~~二の1門起す
 とする~~二~~二の1門起す政治的の問題である。極め
 ておかし。其の~~二~~二の1門起すの代表の選定
 と選挙権の~~二~~二の1門起すの~~二~~二の1門起す
 の~~二~~二の1門起す一つと~~二~~二の1門起す政治的の問題を
 二つと~~二~~二の1門起す~~二~~二の1門起す~~二~~二の1門起す

山崎局長の、日本例として米例の懸念
 を取り除く。更に十分検討してから

と述べている。

(C) 米米國施政上の注意 (注)

山崎局長の選挙権の~~二~~二の1門起すの~~二~~二の1門起す
 の~~二~~二の1門起すの~~二~~二の1門起すの~~二~~二の1門起す
 事件の~~二~~二の1門起すの十分注意を~~二~~二の1門起す
 した。(注)

(注) 山形県及び後継) 中食店の際 北米産品
に対し、産地の由来 産地産物 産地産物
非常に高く、自分も ~~判断~~ 判断 判断 判断
あり、特に 価格の 低率 第 2 人 体 合 成 産 物
変形
で、如何に 若手 担 当 者 の 実 力 が 限 定
か 又 如 実 に 示 して いる。 担 当 者 の 生 活 の 質 量
得 了 源 の 基 地 に 存 在 する こと 一 見 予 備 地
行動 へ 去 った こと 二 次 担 当 者 の 深 入 内 容
担 当 者 の 精 神 的 屈 辱 感 の 改 善 等 三 次 担 当 者
管 理 中 産 品 面 の 改 善 の 可 能 性 等 四 次 担 当 者
現 地 人 等 担 当 者 の 培 育 等 五 次 担 当 者 の 配 慮 等
等 基 地 公 益 等 策 も 進 捗 した 任 務 の 担 当 者
担 当 者 の 努 力 担 当 者 等 と 述 べ たい。

2. 白米問題、問題

(1) 白米問題、問題 (白米)

5月13日午後11時 於北米局長室
北米局長 - ストーン 部長 (出席者なし)

双方とも、昨年11月の 齋藤 氏 米 産 品
build up した 白米 問題 の 緊急 問題 あり

現 在 種 々の 要 因 により 漸 次 増 加 する
もの あり。 特 に 最近 の 日 米 関 係 内 容 等

極 力 handle して いく こと 一 致 した
こと 二 次 担 当 者 の 改 善 等 三 次 担 当 者

現 地 人 等 担 当 者 等 策 等 四 次 担 当 者 等 策
等 五 次 担 当 者 等 策 等

(2) 日米間諸問題 (沖縄以外)

5月14日午前10:30-12:30 於北米局長室
当方大河原参事官 千葉北米課長 望月 佐藤

両事務官 先方「ス」部長「シ」次長代理「ハ」
参事官「イ」書記官出席

(1) 小笠原問題

先方の傾向に対し当方利国会審議状況及び
国会承認後の通告手続、摺鉢山上記念碑存置に

関する国内的措置の構想及び日本側記念碑計画
につき説明後、双方協議の結果 (1) 通告は東京

で米大使館に対して行われ、^{(1) 訂} 当方と米大使
館の間 (a) 発行日取り (当方より 6月26日

あたり) 週の半ばで前後に休日取らざるべき
旨示唆) 及び (b) 通告時期 (c) 現地での

日米引継式典 (先方は出米3限) PUBLICITYと
与文化を希望を表明) (d) 記念碑に関する

米側と日米協会の関係 (先方は大使館側より
同協会への書簡発出等の方法を検討し、これと

発言) につき協議すべきことを決めた。そのほか
(1) 動産の購入、復帰後の米側施設補給問題

につき専門家レベルでの協議が進展しているため
彼我双方ともその促進方に努むべきこととした。

(2) 太平洋信託統治地域関係

(a) 請求権問題

(i) 先方利先般業の協事務官の訪米の問題
点を一層利然とせしめ極めて有効で

あつたが、米側は国連信託統治理事会の
審議が5月27日に進っており、是非とも

「日米間に互利的合意が出来た」との
報告をしたことへの希望はかえていけいとの

強調、この為米側は本件促進の為米米れ
が本14日ジョージア大使の米場次官に打レ

ト・ヒック・ペーパー(日本財産の没収について
説明するもの)を提出し、その必要

あれば大使の三木大臣にも申入れると
述べた。(注:同日午後大使片次官にヒック・ペーパーを提出)

(ii) 沖に打レ先方利北米局としても本件促進を
望んでおり、早急に大臣にも説明する予定で

あつたが、日本側の事情(詳しく説明)により
米側希望の時期までに回答は極めて困難

と思つ旨を述べたこと、先方利北米局の意向
を多とあつた進めたい(ア)国連に米側利

はあつた日本側が攻撃し水特にAAグループ
での「一」を思ふことであつた(米政府内強

硬派は交渉促進の責任はあつた日本側にあり
との評理事会報告を主張していき由) 打レ

(b) 日本漁船の島の基地開放も実現せぬ
(後述参照)、国々の米國利あつた首領

打レると指摘した。

(c) 日本漁船の領海侵犯問題

米米利 単行 3 カリ内無断採集 行く、米
側当局の手紙に東の各島に上陸して物々交換
を行おうとするが、あてを絶たず、大使館の
日本政府への屢次抗議とこれに基づき水産庁、
海上保安庁の対業界通告も初行くと、現地
当局は業を煮やしている。今回、サイエで
拿捕の大漁戸数も非常に悪質なケースで、見せ
しめの為、厳罰を加える方針の由で、大使館も
(^{信託の取扱い})
手紙がつけられたい。(この際、日本政府から通告
した人がサイエンに赴き、現地当局と本問題
につきじっくりと協議することを今後のために
是非必要と思う。(行方近く再び抗議文を米
と提言) (外務省)
可なり有り旨発言した。これに押し返すので
南米当局と共に検討されること答^(外務省)えられた。

(四) マリアナ台風復旧陳情団について
本件については米内務省は米側統治への
批判が多い。(「不」部長は事実米国内は米敗して
いるとポイント)なので、なるべく中立的態度をとって
ほしい。米内務省に依頼、同省は在米大使館
に押し返すにまかしたり、陳情団の利害を代
表者の如き印象を与えず、何と訓令し、旨説明
当米利日本政府としても、米一見舞金、一カ
出せば、(それこそ確実か)か、なるべく
陳情団に親味^味を積み暖かく取扱ってやりたい。
方針は、旨述べた通り、米側はこれを犬吠に
多としたい。
(11)
日米航路問題 (但し近衛外務省外務省中長官の案)
先方は中部太平洋航路問題の件、米に

1
1977年大船解、航路局 EXAMINER の言に如く決定
正下下小としか全く不明 (選に改小を各社の機之

道し加(注) 在加、米国の基荷的寄与方 ~~100%~~
100% 航空正席に寄与会社 ~~100%~~ 航空正席、又在運賃正
(PMHAR)

引下下交通量正名めるとである。太平洋は大いに競争
の余地がある、日航も充分に耐え得ると思ふ、~~100%~~

交通路大に大いに差が有ると思ふ。是れに
対し是方、太平洋航空路の現況に

在運送能力の制限は DISRUPTIVE である。
か大可乗正席は ^{100%} 正席が ~~100%~~ 正席